令和４年度
士幌町住宅リフォーム費用助成事業

士幌町では、町内経済の活性化を促進するため士幌町商工会と連携して、住宅リフォーム費用の助成事業を実施します。
この事業は、町民のみなさんが町内の施工業者を利用して自宅のリフォームを行う場合に、お支払いになった工事費の一部を助成するものです。

助成金額
最大 10 万円の商品券
詳細は下記の■助成金額■欄でご確認下さい。

・事業利用申込は、士幌町商工会で４月１日（金）から受付を開始しています。

・申込に必要な書類は、士幌町商工会、士幌町役場産業振興課の窓口で随時配布しています。
また、商工会、町のホームページからもダウンロードできます。

・当事業のご利用は、一人あたり１回に限ります。また、一住宅あたり１回までです。
複数の工事を行う場合は、すべての工事の見積書をそろえて、合計額でお申し込みください。

■ 助成の対象となる方 ■

・士幌町に住民登録している方

・町内に住宅を所有し、その住宅に住んでいる方
（これから住む予定の方も含まれます。）

・町税の滞納がない方

■ 助成金額 ■

助成対象となる工事費（消費税を含む）の 10%相当の士幌町商工会発行の商品券（限度額 10 万円）
＊工事費の合計が 30 万円未満の場合は、対象になりません。

【お手続き方法】

① 申込書等を入手 ⇒　士幌町商工会、士幌町役場産業振興課窓口にて配布（商工会ホームページ　http://www.shihoro.net/ 、町のホームページ http://www.shihoro.jp/ からもダウンロードできます。）

② 申込書類の提出 ⇒　提出先：士幌町商工会　＊必ず、工事着工前に提出してください。
＊受付は４月１日から開始します。（書類審査に、通常７営業日程度の期間を要します。）

③ 利用決定書の送付（申込み者に郵送）

④ 工事着手　⇒ 利用決定を受けた後、速やかに工事を始めてください。

⑤ 工事完了　⇒ 令和５年３月３１日までに工事を完了してください。

⑥ 助成金交付申請書の提出 ⇒ 提出先：士幌町商工会　（工事完了後 30 日以内）

⑦ 書類審査、工事の確認（必要に応じて現地検査を行います）

⑧ 助成金の額の確定通知書の送付（申請者に郵送）

⑨ 助成金の受け取り（確定通知書に記載の期間内に、士幌町商工会にてお受け取りください。）

助成対象の要件、助成の対象となる工事の例は裏面をご覧下さい。

お問い合わせ先
■ 士幌町商工会　電話 01564-5-2614
〒080-1219 士幌町字士幌西２線 162 番地
■ 士幌町役場産業振興課　電話 01564-5-5213
〒080-1292 士幌町字士幌 225 番地